

## 「福井市総合計画審議会」 第3回 第2部会

■開催日時：平成22年7月26日（月）18：00～20：00

■開催場所：AOSSA 602研修室

■出席者：別紙のとおり

### ■会議内容

#### 1. 開会

司 会

---

それでは定刻となりましたので、福井市総合計画審議会専門部会第2部会の3回目の会議を開催したいと思います。本日はお忙しい中、お暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

#### 2. 市民憲章唱和

司 会

---

まず始めに、市民憲章の唱和をしたいと思いますので、恐れ入ります、ご起立をお願いします。

市民憲章は、会議次第の裏面に出ています。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。また、引き続き、実践目標についてもよろしくをお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

#### 3. 議題

司 会

---

それでは、以後の審議につきましては、内田部会長さんの方でよろしくをお願いいたします。

#### 【(1) 前回審議内容の説明】

内田部会長

---

それでは、また3回目の部会ということになります。ひとつ皆さん、よろしくお願いたします。事務局からの報告では、島崎さんがご欠席という連絡が入っているそうです。奥島さまについては間もなく来られるのではないかと思いますので、よろしくお願いたします。

この雰囲気にも少し慣れてきましたんですけれども、よその部会の委員からも、すごいまなざしを感じるということで、そちらが多いので非常にやりづらいという声も聞いております。少し慣れてきました。いないと思ってやればいいのかないという気がしてまいりました。

では、前回の審議内容について事務局から修正のデータがありますので、これはどうしたらいいのでしょうか。

#### 事務局（吉村室長）

そうしたら、座って説明をさせていただきます。まず前回の確認になりますけれども。前回は主に政策の⑦と⑧と⑩を審議いたしました。⑧と⑩につきましては、特に修正箇所がございませんでしたので、⑦の修正のペーパーを机の上に置かせていただいております。政策の⑦のところでは、施策の「安全で快適な市道の整備・維持管理を行う」というところですが、歩道ですとか、自転車利用者が快適になるようにしてほしいですとか、「効率的」という意味が分りにくいというようなことがございましたので、文全体をちょっと直させていただきます。

「市道、橋梁等に対しては効率的で適切な維持管理・更新により長寿命化を図るとともに、自動車だけではなく、歩行者や自転車等も利用しやすくなるよう安全で快適な道路環境を確保します。」というような形で修正をさせていただきました。

それから、次の「安心と地域の潤いを創出する河川を整備する」というところですが、これは行政でやるべきところと住民が主体的に担当をるところを分りやすく区分した方がいいのではないか、ということで、前段のところは行政の仕事として、しっかり改修・維持管理を行う。そういうことによって、局地的集中豪雨などを少なくする。それから後段のところ、また、以下ですが、また、「地域住民と行政が一体となって親水空間を創設する里川環境整備活動により、潤いある河川環境をつくります」というふうに2段に分けております。

それから、3番目ですが、「市民の憩いの場としての公園を整備する」というところですが、ここについても、行政ベースだけではなくて住民が主体となってやるべきこともある、ということで、アダプト制度ですか、そういったことも言葉として、意味として「市民と行政の協働による取り組みを活用しながら、公園の整備・維持管理を進め」ということで、住民の方にもある程度を主体的になって、公園管理を整備していただきたい、というようなことを、ちょっと入れています。

その次の「安心して暮らせる住環境を整備する」ですが、これは右側の真ん中ですね、「地域の環境や特性に合わせた都市基盤を整備する」これは区画整理事業のことを言っておりますけれども、区画整備も住環境の整備の一つではないか、ということで、右側の中段の「都市基盤を整備する」ここを「安心して暮らせる住環境を整備する」のところの前段として、「土地区画整理事業により、地域の環境や特性にあわせた計画的なまちづくりをすすめる、良好な都市環境を整備します」ということで、前段で区画整備を入れさせていただきます。

それから、後段の方は、市営住宅の整備ですが、住宅困窮者のセーフティネットの方もしっかり入れた方がいいのではないか、ということで、「住宅困窮者へのセーフティネットとなる市営住宅を計画的に整理します」というふうに市営住宅の分は載せさせていただきます。以上が、はしょって申し上げたところもありますけれども、政策⑦の修正箇所でございます。

それから、⑩のところはガスでしたけれども、「公共が担い続けるのはどうか」という

ご意見がございましたけれども、一応そのままということで今日は残っているのは⑩の水道ということですので、施策の水道のところをお願いしながら。それから、⑦の修正したところを含めて、全体としてもう一度まとめ直していただきたいと思います。

その上で、A4、1枚のペーパーで基本目標に「みんなが快適に暮らす都市」というところを、「人に優しい」という文言を入れるとか、あるいは「都市型浸水被害」これをちょっと政策としてはまとめているところがございますので、「地震や水害などの災害による被害が少なく」ということで少し文章を直しているところがございますけれども、政策全体を最終的に点検をしていただいた上で、この基本目標の部分ですね、これでよろしいですか、ということも今日ちょっと確認をいただいて、一応、基本目標以下のところは、今回で部会の審議を終わっていただきまして、その後、調整会議といたしますか、会長、副会長、部会長、副部会長の皆さまにお集まりいただいて、全体の調整会議をしていただきまして、その後さらに部会において都市像ですとか、そういうところをご審議いただく、という流れになってまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上でございます。

## 【(2) 検討会】

内田部会長

---

それでは、今日は早く終われるかも分りませんのでよろしくお願いいいたします。政策⑦の赤字でかなり修正がございましたけれども、その分についてはどうでしょうか。おおむね……。上野さん欠席だったんですが、どうでしょうか、感覚的に。

上野委員

---

先ほど個人的に質問をさせていただいたんですけれども、私はこの「交流居住」という言葉を初めて見まして、一番最後の「安心して暮らせる住環境」の項目なんですけど、その中に出てくる「農山漁村の交流居住の促進」というのがちょっとピンと来なかったもので、ご説明をいただいたところ、いろいろ複雑なシステムのようですね。ちょっと説明があると分かりやすいかなと思うんですけれども、欄外にちょっと言葉の説明などを入れていただくことは。

事務局（吉村室長）

---

「交流居住」の意味が分からないということですね。

上野委員

---

お分かりになるのでしょうか。

内田部会長

---

前はスルーしましたが、おっしゃる意味はそういうことですね。言われればそうですね。交流居住。

上野委員

---

すごくいいことだと思いますので。

事務局（吉村室長）

---

現状でもグリーンツーリズムとか、そういったことで、例えば、高須町、川西の山の中に高須町があるんですけど、そういったところで、棚田なんかで体験してもらって一緒に農業をしながら、最終的には、ちょっと試しに住んでもらったりとか。そういったことが

できればいいなあと思って、そういった地区ぐるみでそういうことをやってみる。そういった体験をしながら、都市と農村の交流をしながら一時居住的に試しに住んでもらったら、最終的に気に入ったらそこに住んでもらうという。そういったことも市としては進めている。できれば、都会から福井の田舎にまた移り住んでもらえる。こういった取組も県もやっているような事業になります。

全国的に割と人口減少になってきておりますので、自分のところに来てほしいというところで魅力を発信しながら、できるだけいろんな人に来ていただく。人口減少社会ですけども、人口が減少している中だからこそ、交流人口を増やす。観光だけではなくて、そういったものも。

井上委員

今の話なんですけれども、実は、中央省庁というか、いろんな省庁の基本計画なんかを見ると、最近は見ることがあるんですけれども。以前はすごく難しいことが書いてあったんですが、後ろに例えば、今、こういう……。

事務局（吉村室長）

言葉の注釈みたいな。

井上委員

注釈を、まあ、そんなたくさんではないですけど、10ぐらいを書いてあって、あいうえお順に書いてあって、説明が難しいところだけ、ちょっと難しいところだけ説明を最後に入れてありますよね。ああいうふうにしてもいいんじゃないかなと思って。

事務局（吉村室長）

できればそのページの中で、ちょっと米印を付けて下の方にちょっと注釈みたいな。

井上委員

それでも構いませんよね。

事務局（吉村室長）

ちょっと行政用語で難しいのは他にもきつとあると思いますので、そういったところについてはちょっとこちらの方も考えて工夫してやりたいと思います。

内田部会長

では、以前から私の方で申し上げている分かりやすい言葉で、ということで、分かりやすい言葉には限度がありますので、限度があるものについて説明できないものについては、今のような、脚注というか、そういったものがあつたほうが好ましいと思います。

では、この部会ではそういうふうに取りまとめて、それが何かというのは、今ここですべてやると時間がないと思いますので、例えば今、「交流居住」ということについては、そうではないでしょうか、ということですね。

では、政策⑦については、そういうまとめで全体に進みたいと思います。

次ですね、施策⑩の「安全でおいしい水を供給する都市をつくる」というところです。さっと目を通していただいてからにしたいと思います。

ではそろそろいきましょうか。順序として⑩の表題といいますが、トータルの方は後で確認していこうと思いますので、現状・課題についてこのような現状認識、課題についてこの内容でよろしいかどうか、ということで共通認識を図っていきたいと思いますが、何か意見がございますでしょうか。

田村副部長

---

すみません、ちょっと教えてほしいんですが、「平成6年度をピークに減少傾向にある」というのは、みんなで節約をしていたり、湧き水利用なんかで減っているんですか。人口も減っているとか、そういうことなんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

今、「平成6年度をピークに減少傾向にある」というのは、平成6年度でたいだい1日10万トンの水を供給していました。ところが今現在は、9万8,000トン、2,000トンあまりが少ないわけなんですけれども、これは新しい水道などで言いますと節水型とか、水洗便所も節水型の水洗便所、そういうものの利活用が多くなりまして、少し減ってきた。それと人口の減少も少しあります。そのためにできています。福井市の供給量が少し減っている。減っていると言っても、そんなにたいしたことはないんですけど、だんだんとそういう水が減っていく傾向になる。給水の水量が、皆さんのお水の使用量が少なくなってきたおる、ということです。

事務局（吉村室長）

---

企業などの節約の影響もあるんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね、それもありますけれども、やはり、水道の器具が良くなっているのではないですか。

内田部長

---

あまりジャージャーでないんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね、節水型になっていますので。

事務局（吉村室長）

---

水洗トイレなんか昔はドーンと出たのが今、少量でキュッとパッと落ちてたまるような形の節水型に変わっている。

内田部長

---

ほか、水道の水を飲料水にしなくなってきている傾向があるんですね、若い人は。我々はまだ飲みますけれども。というのは……。

井上委員

---

また、一つよろしいですか。ここ何行目かは分かりませんが、「早期の耐震化が求められ」というのは、水道管の耐震化なんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね、水道管もガス管も同じです。地下に埋設している分ですけども、これは経年管と言いまして、大正10年3月に国の認可を受けました。その後、大正13年に給水開始をしましたけれども、そのころから、ずっといた印籠管というのが、昔のつなぎ手が、それがちょうど鉛管でつながっている。これをずっとやっていたものですから、その古い管が今、ずっと今、平成11年頃からはずっと極端に、極端ではないけど替えております。耐震化というのは平成20年の3月に厚生省の労働省から改定しなさいというお達しがあって、その耐震化計画策定指針というのがありまして、それに伴って今新しい管につき

ましては、全部耐震化にしていますけれども。これまでに出了延長は146キロあるんですけれども、それは大半が耐震化してない。

井上委員

それなら耐震化している率がものすごく低いんですか。

事務局（園谷企業局次長）

低いです。

井上委員

それでは、計画としては、10年、20年の計画で。

事務局（園谷企業局次長）

今、平成20年から平成30年に向けて改定している。

事務局（吉村室長）

管の耐用年数も結構ありますし、減価償却しながら投資していかないといけない部分もあります。

井上委員

例えば、災害で地震があった場合は、水道管が破裂する可能性が大きいということですね。

事務局（園谷企業局次長）

そうですね。ただ、地震といいましても、震度4とか震度5ぐらいはまだ耐えられるんですけども、それ以上になりますと耐えられない。当然、土質によっても変わりますけどね。福井の場合は土質の悪い所もあります。大阪の今、阪神大震災だったら、ああいうようになってくると、震度7以上になりますと、やはり土質によって管が、だいたい管が折れるというのはめったにないけど、継ぎ手ですよ。継ぎ手のところが外れる。そういうなのが多いですね。

事務局（吉村室長）

参考までという、強い、例えば浄水場とかポンプの配水池のポンプなんか、そういったものも、併せて耐震性も必要です。ただ、電気が止まるとポンプが止まるので、水道を送れなくなるというのは出てくると思います。そういった場合でも、一応各小学校の校庭なんか、1人当たり、何リットルやったっけ？

事務局（園谷企業局次長）

1日2リットル。

事務局（吉村室長）

くらは確保できるような形で、3日間程度ですね、確保できるような形で耐震性の貯水槽、水道が止まった場合はボタンと閉めて流れ出す対応にして、こう電気がなくなってもそういったもので。

事務局（園谷企業局次長）

すみません、3リットルです。

事務局（吉村室長）

そういった形での飲み水の確保、そういったことは別途またやっております。

井上委員

---

ついでにガス管も通っているんでしょう。それと地震になった場合は火事になる可能性もあるわけですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

いや、火事にはなりません。ただ、ガス漏れしただけでは火はつかないんです。火をつけなければ火はつかないんですけど、ガスは空気に触れて酸素が入らなければまだガス管自体には爆発したり、そんなことはしないですね。ガスが漏れてガス管についてもそこだけで燃えていて全体にはいかない。

井上委員

---

ああ、なるほど。よく分かりました。

鹿間委員

---

よろしいですか。ちょっと前回都市ガスの話もあんまり時間がなくて言いたかったんですが言えなかったんです。ガスと水で共通しているのは、政策の方向性とか施策に「健全に経営する」という言葉ですけれども、これ当たり前のことですよね。この当たり前のことをわざわざ書かなければいけない、というのは、やはり健全に経営できなくなる恐れがあるんだろう。それが課題のところにあんまり明確に見えないので、それを書いていただけないかなと。

私が類推するに、例えば水道の使用量が減少するということを書いているのは、それに伴ってお客様からの収入が減るといふ。一方課題として、経年変化、耐用年数を過ぎたものは更新していかなければいけない。それにお金がかかる。そういった意味で健全な経営ができなくなる恐れがあるということなのかなあ。その辺をもうちょっと表に向けて書いてほしいなと思うんです。健全に経営するのは当たり前ですよ。ガスも水道も同じだと思います。

事務局（吉村室長）

---

基本的には両事業とも税金の投入はなしで、料金収入でバランスをしっかりと取りながらやっつけていかなければいけない、というのが当たり前のことです。

鹿間委員

---

そのバランスが持続できないというおそれがあるというふうに。

事務局（園谷企業局次長）

---

独立採算ですから、収益と費用がしっかり合う。協合するということが大事なんで、例えば、水道料金やガス料金を上げれば当然経営は成り立ってきますけれども、そうではなくて、ちゃんと費用、当然経年変化がありますけれども、当然これからの費用とそれから収益を、プラスマイナスという感じにもっていきたい、と健全な経営課題なんですね。

鹿間委員

---

そこへんを分かるように書いていただかないと、ここに書いてあることを読んでも、健全な経営というのがなぜ書いてあるのかが分からない。

内田部会長

---

今のでいけば、ピークに減少傾向がある。その続きがないですよ。で、よって、収入がダウンしているということですよ。今度は逆に耐震化など費用の増加が見込まれると

ということで、経費がかさんで、その結果健全な経営が危ぶまれる。そういう現状の認識のもとに、施策があるということなんです。今のもうちょっと明確に分りやすく課題として挙げたらどうでしょうか、という意見かと思うんですけども。ガスも同じことです。

鹿間委員

---

ガスも同じことです。

内田部会長

---

健全な経営という猿とした言葉で逃げないでほしい、ということかと。

事務局（吉村室長）

---

現状・課題のところで、そういったことを書き込むのなら、それを踏まえて、健全とつながるがよく分るような形で全体として修正をする。

鹿間委員

---

ですが、施策のところを読むと、広報と情報収集を行い、が健全につながるのか、という非常に疑問に思うんですけども。

内田部会長

---

それは次にいきましょうかね、そういうことですね。現状の課題の認識、それに対する施策方針が連動しているかどうかというところを見ていけないといけない。現状・課題、他に、もしあれば今のうちに。

上野委員

---

ちょっと、漠然としたことなんですけれども。今、水ビジネスがものすごく沸騰してしまっていて、いろんな企業が水源地買いに走っていますよね。お水が足りなくなるということはないでしょうけれども、そういった場合の確保なども将来的に見込んではいらっしゃるのでしょうか。

事務局（園谷企業局次長）

---

ちょっと聞こえなくてごめんなさい。

事務局（吉村室長）

---

水源の確保をしっかりとできるのか、どうかということです。

事務局（園谷企業局次長）

---

水源の確保ですか。水源の確保につきましては、今、九頭竜浄水場で、当然地下水を上げています。今、足りない部分につきましては、九頭竜川の表流水を取らせて、それで給水を確保しています。

上野委員

---

水源地としては福井市さんが独占して持ってらっしゃる、福井市のものということにはなっている？

事務局（園谷企業局次長）

---

水源は持っていますので、福井市のものです。

上野委員

---

ありがとうございました。

内田部会長

---

課題としては、そういった新たな水源地とか、それは求めなくてもことは足りるという認識ですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうです。

内田部会長

---

よろしいでしょうか。では、そういう現状認識のもとに施策にいきたいと思います。では言葉一つひとつを追いながら、また全体を通してというところで、修正を加えていきたいな、と思います。では、今お話がありましたから。

鹿間委員

---

これはガスも水道も同じなんですけれども、健全に経営するために、広報すること、それから、業界の情報収集をすることを挙げているんですが、これは健全経営につながるのかどうかよく分からないんです。

事務局（園谷企業局次長）

---

確かに、特にガスの場合ですと、当然、電気、それからプロパン、で、都市ガスというようなので、LPG、LNGでやっぱり天然ガスをやっぱり供給するために供給所を使っていますけれども、少しでも増やすためには、経営していくためには広報しなければいけないのではないかと。福井市としてはあまり広報してないわけですね。特に水業界の場合も、日本水道協会というのがあります、そこへの情報収集、いろんな他の公営で経営している水道、それからガス。そういう情報を収集しなければ、健全な、健全というか、いろいろな情報をいただいて、その中で一番良い方法を取りながら経営していく。という中でも、当然、情報収集というのは大切。特にガスの場合だと、金額、値段、ガスの原料の値段などの情報などもそういうところから、情報を取っていかなければ、なかなか経営するのは難しい、ということで、ここへ書かさせていただいたわけなんですけれども、ガスと水道につきましてはね。

鹿間委員

---

何かやらなければいけないのは、収入と支出の長期的なバランスをシミュレーションしてみるとか、それで赤字になりそうだったらどうするのか、ということビジョンとして作るのではないのかと思うんですけれども、そういうことは書けないのでしょうか。

内田部会長

---

そうですね。ですから、今、平成6年をピークに減少傾向にある。その減少傾向は今後はどうなのかという予測を立てなければいけない。それが減少傾向がそのまま減少傾向であれば、それに基づいた経営計画を立てなければいけない。それを増やそうという計画にはなっていないですね。なので、それから今度は経費について、耐震化なりの経費については、どう対応していくか。

事務局（園谷企業局次長）

---

もともと基本的には、6年度をピークに減少して、水の量につきましてはそういう別にも多くても少なくてもいいわけなんですけれども、ただそれに対してお客様が市民ですから、市民が安全で安心して飲める水。それも、安く、というか、きちんとした値段で飲める。だから、量は別に増えなくてもいいんですけれども、安全な水道水を供給したい。安全で

安心なガスを供給することが大事だ。という中で、今の減少傾向にあるというのは、現状が今まで一般的に、今の現状では、平成6年度結果は減ってはいます。いますけども、中はこういうもの、ということで書かしていただいているわけです。

本当にこれが必要だと。ただ別に何も減少しているというのは書かなくてもいいですが、ただ、現状はそういう現状ですよ、ということをお知らせしている。

鹿間委員

---

健全に経営するためには、支出と収入の長期的なバランスを見て、必要ならば値上げをするとか、そういった方策をあらかじめしっかりしておくというのが、現時点で一番重要なことではないか。今後長期的に考えると。定量的に把握していくということが、一番やるべきこと、経営としてみればやることじゃないでしょうか。

事務局（園谷企業局次長）

---

2番目に書いてあるとおり、経営するためには、公共料金の公平性を確保する。どこの、よその県より少しでも安く供給できることが、一番健全に見えるんですね、一般の市民の方には。それをどれくらいの目標でもっていくか、というとやっぱりいろいろな情報を入れながら経営していく。

鹿間委員

---

情報収集ということがあいまいで、今ちょっとピンと来ないんですけどね。

上野委員

---

他県の水道料金ということでしょうか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね。福井はおかげさまで、全国でも一番下から数えた方がいい、安い料金で皆さんに安定的にも送っておりますので。そういう情報などもやはりいろいろ必要不可欠というか、そういうのも必要ですから情報の収集って書かせていただいている。当然、水道業界もガス業界も一緒ですけども。その辺も必要ではないかなと。特に情報は少ないっていうか。そんな面におきましても、やはりそうだなと思って書かせていただいているんですけど。

鹿間委員

---

もっと経営的な……。

内田部会長

---

水道事業というのは、民間ではできない部分ですね。絶対にできない。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね。

内田部会長

---

そうすると、行政サービスの最たるものではないかなと思うんですよね。収支といっても人件費は度外視していると思います。

事務局（園谷企業局次長）

---

いやいや、人件費も入っています。

内田部会長

---

入っているんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

独立採算性ですから、税金は一銭も使ってない。

内田部会長

---

使ってないですか。そうすると、その辺でコメントするところは、経営的な感覚で言うのであれば、いくらでも入れれるんじゃないんですか。このような広報と情報収集という健全経営のための方針が出てこないのかな、というふうに思う。例えば、水道料金の補足率というんですか。補足率という言葉が適切かどうかわかりませんが、利用者に対する集金、収納率というんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

これは左にあります調定収納。

内田部会長

---

ですよね。これは、水道業界というか、よその地域と比べて、福井市はどうなんでしょう。

事務局（園谷企業局次長）

---

いや、うちの方は、かなり上でして、全国でも有数ではないんですけれども。

内田部会長

---

そしたら、もう埋まる場所はないですね。できれば独立採算であればなおさらのこと、経営という観点からいけば、もうちょっと経営に即した施策を施策として挙げるべきではないでしょうか。今、ここではその文章については、すべてを盛り込むことはできないでしょうけれども。

鹿間委員

---

広報も情報収集も必要だと思いますけれども、それだけでは何か足りないと思いますね。

事務局（園谷企業局次長）

---

確かに昨年度も水道ビジョンを作成しまして、水道の基本傾向を見直して効率的な、広域的な水道施設とか、料金体系とか、そういうものについても将来どこまでこの値段でやっていくとか、そういうものについての計画は、基本計画は立てているわけなんですけれども。ただ、先ほどもちょっと言っていましたけれども、本当に水道収益が、水の使用が少なくなると、右肩下がりではなくて左肩下がりになって落ち込むかというのは、ちょっと分りにくいのは分りにくいですが。

内田部会長

---

五次総でいくと、経費の節減、業務の合理化、業務の簡素化、迅速化と書いてあります。その方がまだ合致はしてきますね。そこも漠然ですけども。

事務局（園谷企業局次長）

---

水道ビジョンというものに七次整備事業を実施するわけなんです。その中に当然、経費とかこれからの施設とか、そんな5年をめどに、経営の効率化に努めるような努力はしていますね。

事務局（吉村室長）

---

ここは、今、おっしゃられたように、料金収入の範囲内で、いろいろな課題解決、耐震

化とかそういったものもしっかりしていきながら、安定的な経営をしていかなければいけない。そこらへんも盛り込んだ形で、ちょっとまた修正させていただきたいと思います。ただ、経費を節減するだけじゃなくて、課題というか投資しないといけないところはしっかり投資して。

内田部会長

---

だから、市民に対しては、水を平気でひねって出して飲んでいるけれども、そういった経営の努力もあり、そういうことでもして安定的な安い料金で提供しているんですよ、というのめやっぱり認識してもらおうという、そういう意味でもちょっと具体的にしたほうがいいのかなと。いうのは思います。では、ちょっと書いていただくということで進めたいと思います。

次の「適正な水道料金の調定収納を行う」でしょうか。

田村副会長

---

すみません。越廼、美山が合併しましたね。水道料金が安くなった地域もあると思うんですね、福井にあわせて。そういうのは、民営の各簡易水道と書いてあるので、そちらの地域は民営になっている。ちょっと分からないので教えてほしい。

事務局（園谷企業局次長）

---

うちは美山と越廼、それから、清水町と合併しましたよね。清水町の場合は、今、武生の方から県がやっている武生の方からも水を供給しています。越廼地区は公営の越廼町でやっている。ですから、美山町も美山、それぞれ自分らでやっていたんやね。だから、美山と越廼につきましては、今、公営でやるという。福井市が今、これを介入してやっている。ただし、殿下地区と国見地区についてはもともと民営の簡易水道があるわけですね。そこはお手伝い。福井市がお手伝いをしながら、もともと民営ですから民営でやる。ただ、美山と越廼につきましては、料金も改定して今後公営で福井市がやる。

田村副会長

---

すみません、ありがとうございました。

事務局（吉村室長）

---

民営と言っても企業がやるわけではなくて、集落でやるような。

事務局（園谷企業局次長）

---

ただ、施設とかそんなのは、うちが管理を監督というか、見てあげてというやり方ですね。

内田部会長

---

ごめんなさい。清水町は以前は、合併する前は、料金は武生に払っていたんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうです、そうです。清水町さんに払ったんです、料金は。ただし、元の水道の源水をもらうのは、武生の県がやっている、何ダム、増谷ダムからもらっていた、買っていたんです。今でも買っているんです。

内田部会長

---

買っていたということですね。

事務局（園谷企業局次長）

---

今でも買っているんです。

事務局（吉村室長）

---

単価が高かったんです。

内田部会長

---

福井からの水は十分供給できるんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

いや、それは今言った県が、国から補助を受けてやっていますので、そこへ、うちの水を送るっていうことはまだできないんです。

事務局（吉村室長）

---

それは清水町から引き継いだ水道は、水道事業会計、企業会計全体として一つのパイの中でやりますんで、一部分高い水も買っているやつも、いわゆる元の水は源水というんですけど、うちの九頭竜の地下水も県から買っている水も、全部原価としては同じ扱いで、全体として経費を計算して、収入は収入として、全部統一して料金でかけている。一つの水道、清水町の方はまったく一つの水道として会計上は同じ扱いです。

田村副部会長

---

そうすると、その高いという高い部分に関しては負担しているということにはっきり言う。

事務局（吉村室長）

---

市全体として皆さんの、市民の皆さん全体の中で。

田村副部会長

---

旧清水町の方はご存じなんかね。

事務局（吉村室長）

---

あんまり知らないと思う。合併前に安くしたから。

事務局（園谷企業局次長）

---

分かっていると思うんですけど。全体の全員が分かっているわけではないと思いますけどもね。福井市の料金に替えましたので。もともと清水は高かったんですよ。

事務局（吉村室長）

---

合併前に安くしたので、なんで安くしたというのを知らない人がひょっとしたらいるかもしれないですけど。

田村副部長

---

もったいないですね、広報しておかないと、それこそ。

内田部会長

---

ちょっと、私はこの「適正な水道料金の調定収納」これは、これこそ当たり前ですよ。これはなんで書かなければいけないんですか。今までできてないということ？

事務局（園谷企業局次長）

---

これも今言いましたように、合併でそれぞれ条件が違う方といいますか。ですから、合併した中で、当然、ご協力を確保するためには、適正な水道料金を徴収しなければいけな

い。まだ、格差が少し、美山町と、これは美山町を考えて書いたわけなんですけど、今、美山町は1ヶ月1,000円、2ヶ月2,000円。1ヶ月どれだけ使っても1,000円やった。福井市はそんなことはないですね。20立方までが基本料になって、それ以降は、ちゃんと重量制ですから。美山町も重量制に合わせなければいけない。そういう意味も含めて書かせていただいております。

上野委員

「地域間格差の是正」とかそういう言葉ではいけないのでしょうかね。

事務局（園谷企業局次長）

そうやね。「地域間」を入れると、分かりやすい。

上野委員

こういう行政的な文言がずらずらっと並んでいると、非常に読みたくない文章になるんですが。どうでしょう。

事務局（吉村室長）

調定ではどうかなあと思うけど。美山が一番下の簡易水道の部分に入ります。

事務局（園谷企業局次長）

これと一緒にここに……。

内田部会長

「調定収納」は専門用語ですね。

事務局（吉村室長）

調定は料金をかけること。水道のメーターを見て料金をかけることを調定という。

内田部会長

行政の内部で話し合っている分にはいいんでしょうけども、外に出すにはふさわしくない言葉です。

事務局（吉村室長）

健全経営のためには、この辺は必要なことですので、ちょっと上の中の文言の一つ、ちょっと加えてもいいのかなと。

内田部会長

健全経営の一項目でほんのちょっと入るだけでいいんじゃないかな。あえて項目を作らなくても。構えてしまいます。

では次に。次は私、分からないんですよ。製造と供給というのが2つ出てくるので。「水道水は安全・安定的に製造する」、その下が「供給する」、これを使い分けた意味は何なんでしょうか。

事務局（園谷企業局次長）

ここに書いてあるとおりなんです。「安定的に製造する」という意味は、「安全で安定的に製造する」というのは、当然「地下水源の有効利用に努めるとともに、浄水施設の機能充実や浄水技術の向上」ただそこは製造なんやね。供給っていうのは、安定ライン、ライフラインの安定。結局、管路で送るということで供給するという意味で書いています。ただ別々にしてあるんです。

井上委員

---

上の製造するというのは要するに、浄水場で水をきれいにする、という意味ですか。下は水道管を通して。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうです。送るための供給する管のことを。

井上委員

---

ということなんでしょうね。ただ、言葉として製造するというのはちょっと違和感があるね。

事務局（園谷企業局次長）

---

一般市民の方にはね。

井上委員

---

何かものをつくるような感じがするんで。

企業局次長

---

まあ、水が。

内田部会長

---

製造されたものを供給するわけですから。

事務局（園谷企業局次長）

---

そのまま出すわけではないので。ちゃんと滅菌したり、ちゃんと水質の検査をして出しているわけですから、当然、水は製造しています。ただ、地下水をそのまま送っているわけではありませんので。当然浄水技術が中に入っています。水質監視したりしていますから。そんなので製造しています、ということで書かしてもらっているんですけど。

内田部会長

---

何か施策の項目がないので2つにして増やしたみたいなんですけれども。もともとどちらかという、ごめんなさい、ちょっと1項目に挙げるには冒頭で一番最初に申しました。これについては、何か引かかるんですよ。私個人的には、一緒にしていいんじゃないかなと。下、簡易水道と分けたいということであれば簡易水道は、水道とは違うという位置づけのもとに分けてもいいかなとは思いますが。

それから「供給する」の最初の災害のライフライン、これは、健全な経営にも入ってきますから、ライフラインの確保のためですから。生活をする上での必要な部分ですので、これはドーンと一番最初に出てきてもいいのかなという気がします。大きな総括的な部分かなと思いますので。

また、五次総でいくと、安全で安定したライフラインを構築するという形で、水とガスがあるんですね。それを今回2つにわざわざ分けて項目をつくっているという感じがします。ほか皆さんどうでしょうか。ちょっとその3つ製造、供給、一番最後も簡易水道です。供給という言葉になっています。この辺全体的なバランスとか、書き方とか、その辺は。

田村さん、何かないですか。

田村副部会長

---

ちょっと余談になりますが、この間愛知で婦人会の中部大会、というのはあったんですけども、愛知県は非売品と書いて、会議のあるときに愛知の水を飲んでくださいと、こ

のように宣伝して、ここに全部置いてあるんですね。置いてあるんですね。福井はペットボトルが富山で作るのは高いという話で、これカンカンなんですけど、愛知県企業庁水道部のホームページにも載っているということで、こういう具合に出しているんですね。安全で安定した水の供給とか書いて。

事務局（園谷企業局次長）

うちの方も、アルミボトルはあるんです。5年間、災害用のために、貯蔵できるということで5年保存できるというんで、アルミのボトルも作ってはいます。「もしも！リュック」ってありまして、そういうときに、急になったときに飲めるというので5年間のアルミの、それもうちにもあるんです。

田村副部長

市役所の自動販売機にはありますね。もう出るともうないですね、水は。だから福井はああいう水を。

事務局（園谷企業局次長）

うちにもかなり、この前ちょっと探さして、

田村副部長

欲しいって人がいるんじゃないんですか。

事務局（園谷企業局次長）

たくさん、販売しているところがあるんです。関係施設は今言ったとおり、企業局とかアンテナショップ、市役所の売店、水道記念館、まあ、森田のマイアクア、ホテルなんかは、ホテルフクイキャッスル、東横、パレス、ターミナルホテルフクイ、ユアーズホテルフクイにも置かしていただいています。それから、デパートで言うと西武百貨店。卸店になりますと、かざみやさんとか、日本海グルメ、岡本酒店とかいろいろございます。飲料メーカーは今言いましたように、ベネフェリックス、北陸ペプシコーラ、栄光産業とかそういうところの自動販売機にも入れさせていただいております。

田村副部長

それで分かりました。全然、目に入ったことがないので。役所にしか来たことがないので。

事務局（吉村室長）

今回はこれじゃなくて。すみません。

事務局（園谷企業局次長）

たくさん、ただ今、言いましたように。

田村副部長

何か高いんですね。

事務局（園谷企業局次長）

うちは正直、販売目的、当然販売はするんですけど、営利目的じゃない。福井のおいしい水のPRということでね、さしていただいている。それから、今おっしゃったように、2リットルの大きいボトルとか、ほんまのペットボトルなんかは、災害時の保存しておけということで、そんなのを出していただいている。

田村副部長

何かお米屋さんなんか、お米だけ専門店があるから都会にもお米屋さんがあるから、お米さんに福井のお米がいったときには、「この水を使ってください」と言って水も一緒にお米と一緒に販売したらいかがですかね。

事務局（園谷企業局次長）

---

アイデアとしてはいただけるアイデアですけども、ただ本当に、先ほども言いましたように、部会長さん、副部会長さんがおっしゃられるように、うちは富山でお願いして作ってもらっている。なかなか一般の、数が少ないものですから、大きい製造会社では作ってもらえない。富山で、あるメーカーさんが、中小ですけど、そこで今作っている。たまたま、一昨日、先週の木曜日にその工場へ、たまたまこのシール、新しくラベルが変わるので行かせていただきました。横で作っているんですけど、確かにコスト的にはお金がかかります。

田村副部会長

---

でも、この水道事業を健全に経営しますっていうね、やはり……。

事務局（園谷企業局次長）

---

それ言わなくても、うちは水でちゃんとやっている。蛇口をひねれば水が出る。それだけでも十分……。

田村副部会長

---

まだ福井の人は水に困った……。

事務局（園谷企業局次長）

---

ただし、福井の水はおいしいですから、日本でも有数、名水百選の中にも入っていただけるような水ですから、PRにはそれぐらいのPRはしなければいけない。

田村副部会長

---

絶対やっぱりお米と一緒に水、やっぱり福井のお米で、福井の水で炊いてもらわないと、やっぱり、そういうなのでね。せっかくだからと思ひまして、他所の県に行くといいなど思いましたので、水をやっぱり宣伝しているんです。会議には必ず言うんです。もうみんなが言うんです。愛知県の人が、婦人会にもらったら、愛知県の婦人会の代表者が「いただきましたので。この水を皆さん。」って、こう言うんです。

事務局（園谷企業局次長）

---

あれ、知らなかった、僕もこの前ちょっと聞いた。お米、ご飯を炊く時には、最初の1回目の水は全部吸い込むんやね。

田村副部会長

---

ええそうですね。乾いているから。

事務局（園谷企業局次長）

---

最初の水の時にその福井の水を入れてもらって、しばらく浸透させる。それから洗って、炊いてもらう。その時に使う水としてはいいじゃないかと。

田村副部会長

---

絶対いいと思いますので、やっぱり。

事務局（園谷企業局次長）

---

またそういう新たな戦略を、また。

内田部会長

---

だからおっしゃるように、そういう、こんな会議とかいろいろなところで、全部それを出して宣伝したらよろしいです。こういう、無駄な何か使わなくても。

田村副部会長

---

これ高いやろ。これが安いんやって。

事務局（吉村室長）

---

安い、これ、一応80円ですが。

田村副部会長

---

120円なんやって。

内田部会長

---

そこが問題やね。120円だったら他所と一緒にですよ。民間のメーカーと一緒にしよう。

田村副部会長

---

それを100本買っても120円って頑張るんです。

事務局（園谷企業局次長）

---

今、ちょっと今そここのところも、今うちで販売している2リットルの大きいやつは、今100円で、賞味期限が11月までの、今、一生懸命安く売って、皆さんに言われて……。

田村副部会長

---

やっぱりこの駅なんかでも、せっかくテーブルなんかあったら、案内のところに福井の水は、「皆さん、どうぞ」って、やっぱりそれぐらいサービス、少しあきらめて、どうせ儲けないんなら、営利事業じゃないんなら……

事務局（園谷企業局次長）

---

商売なら、損して得取れで、確かに僕もそう思っています。そして、最初は損するけども……。

田村副部会長

---

紙コップかなんか置いてね。

事務局（園谷企業局次長）

---

そう思っております。できるだけ、それをお願いはしていますけども、また頑張って、そういう経営、うまくやっていきたいと……。

田村副部会長

---

でも嶺南の人が買いに来ると、会議に出てきますと、福井へ、瓜割の水を持ってくるんですって。それだけやっぱり徹底しているんです。

事務局（園谷企業局次長）

---

うちも市の方を買ってくださいってお願いしてるんです。会議で使ってほしいんで。市の方へできるだけお願いしてはしているんですけど……。

事務局（吉村室長）

---

この前、A P E Cの時はだいぶ買いました。

田村副部長

---

A P A Cの時はね。

事務局（園谷企業局次長）

---

各種会議のときにも買っていただくように……。

井上委員

---

それ、売値はいくらぐらいなんですか。

企業局次長

---

いや、一緒です。

井上委員

---

市だから少し安くしてるんだと……。

内田部長

---

従業員割引で、安くしないとあれですよ。

事務局（園谷企業局次長）

---

いくらでも安くなるんですって、それをやってしまうと、何て言うように全然、儲け、営業は考えていません。何遍も同じことを言いますが、水を、福井市の水のPRってことで……。

田村副部長

---

でも、ペットボトルはものすごくしっかりしているから、あれ一遍買って、あと自分とこの水道の水を入れて、持って歩いてもらえば、いいんじゃないかなと思うんですけど。

事務局（園谷企業局次長）

---

特別に高いのを使ってやっています。

田村副部長

---

以上で、すいません、余談になりました。

事務局（園谷企業局次長）

---

いえいえ、とんでもないです。

内田部長

---

今の示唆も含めて、健全経営、この辺をちょっと盛り込んでいただければ、努力の跡っていうか、その辺が見えてくるのかも分かりません。

文言的にはいかがでしょうか。その最後、ちょっと3つまとめちゃいましたけども。

上野委員

---

これ、最後の3つをまとめたんですか。

内田部会長

---

私の意見としては、製造、供給っていうのは水道水を安全、安定的に供給する、で私は十分かなと思います。文言を、製造はもう分かりますので、供給する、を最後に持っていけば、あとはこの6行ですね。

上野委員

---

文末がみんな同じなんですよね。

内田部会長

---

そうですね。だから6行、5行、4行ぐらいにはなるんじゃないかなという気はします。下、簡易水道が別にしなきゃいけないような感じですので、ここまでは一緒にするとどうかな、と思います。この辺は残してもいいのかなと、個人的には思っています。これ、もうちょっと、この簡易水道、これ、合併して、その辺、さっきおっしゃられた、それが見えるようにしたら駄目なんですか。

事務局（吉村室長）

---

合併したとこだけではなくて、この民営っていうのは、旧福井市、もともとの福井市だけなんです。公営の簡易水道っていうのは、逆に美山と越廼。

内田部会長

---

だから民営っていうのは、地域でやっているっていう民営でしょう。

事務局（吉村室長）

---

そうです。

内田部会長

---

この企業局は何て言うの。公営とは言わないんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

公営です。

内田部会長

---

そこがややこしいんです。市民からみればややこしい。民営というのは、民間の経営にしかみえないので、その地域でやっているというのは分かりません。もうちょっとこの、簡易水道という水の製造形態というか、供給形態にいろんな種類があって、それをトータル的に、バランス良くまとめていって、やっていくような感じ……。

事務局（園谷企業局次長）

---

何でこういう書き方をすると言いますと、今確かに公営と民営とある。公営の中でも美山、越廼につきましては、今までは自分のところで自給自足の水を取っている。今度、今、福井市に入って、合併して、これからうちが管理をする。管理をしますけども、新しい、水道管の入ってないところもあるんです。そういうところは全部自分とこでお金を出して、しなきゃいけない。福井市も一緒です。最初負担金、加入金とかそんなのがいるでしょう。それと一緒に、美山地区についても、それから越廼地区についても、新しく管を入れたりする場合には全部、まだ個人の皆さんからお金をいただくと、負担金を出していただかな

いかんと、そういうこともあって、こうやって公営と民営の設備の維持管理に努めるっていうのは、維持管理の、管理はしますけども、施設、工事とか、新しく敷設するものについてはみんなお金を出していただかないかんです。それで2つに分けているわけなんです、公営と民営。公営の場合だったらもう、今は出さなくても、負担金、分担金でなくて、加入金だけを納めればいいんですけど、この民営の方、民営とか今の簡易水道の場合は、美山の簡易水道とかの場合は、全部自分のところで、新しい管を入れるのは皆さんも負担金を出さなきゃいけない。その違いがあるんです。ですから、こうやって書かせていただいているわけなんです。この区別っていうこと。そうでなければ一遍で公営でいいです。なんていったらもう、美山も越廼も福井市ですから。福井市ってことでいい。その違いです。

事務局（吉村室長）

---

公営の管理。

事務局（園谷企業局次長）

---

公営の管理、美山と越廼については、建設費は全部出してもらわないといけない。3割。その差だけをここで差を、あれしているわけですけども。納める、負担してもらってことがあるので、この民営と公営って分けて。今のところ管理っていうか、簡易水道って名前がつけているのはね。

上野委員

---

自己負担の距離ってどのくらいですか。本道は公営でつけてくださるんですか。そこから、住宅に引く間のことですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

間は別です。本管は福井市が、福井市の場合だと福井市がやっていますね。引きこみ管。

上野委員

---

引きこみの部分だけが。

事務局（園谷企業局次長）

---

引きこみについてはみんな個人負担ですよ。

上野委員

---

それは一緒ですね。今、お話のあった地区。

事務局（園谷企業局次長）

---

でも、美山の場合は、本管。

上野委員

---

本管も？

事務局（園谷企業局次長）

---

本管にも負担金を出していただく、

上野委員

---

そうなんですか。全額ですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

いや、全額じゃありません。負担金は決まっている。引いてもらうと。

内田部会長

ちょっと分かりにくいんで。

事務局（園谷企業局次長）

すいません。分かりにくい。

内田部会長

分かりにくいってことは、これが、施策が適切かどうか判断しづらくなってきます。

事務局（園谷企業局次長）

簡易水道にも公営と民営があるってことの、その施設の適切な維持管理っていうのは、当然公営と民営の違いっていうのはあります。美山だと地区でやってもらいますから、全部全額負担。何でも、維持管理はしますけども、お金は全部地元が負担と。公営の場合は逆やね。公営の場合は本管とか、それについては全部うちが、福井市が当然負担しますから。

事務局（吉村室長）

民営化については別にして、負担割合の違いはあっても、管理するのに公営の簡易水道は水道と同じ。

事務局（園谷企業局次長）

そうですね。同じです。

事務局（吉村室長）

範疇でもいいような感じもします。

田村副部会長

すいません。この短い言葉の中にそんだけの意味が含まれてるっていうのが、聞かないと分からない。

事務局（園谷企業局次長）

だから今、「施設の適切な維持管理に努め」って、ここに全部が含まれている。

内田部会長

水道と簡易水道っていうのは、今後もずっとその2つはいるわけなんですね。インフラとして、その存続は。

事務局（園谷企業局次長）

そうですね。どこまでっていうか。

内田部会長

その存続はいいんですね。その2本立てでいくっていうのは、問題ないんですね。

事務局（園谷企業局次長）

そうですね。

内田部会長

---

福井市としては、問題ないという判断なんですね。これでいえばそうですね。分けるってことは。いわゆる、上に出てきている水道という概念に変えなくてもよろしいわけですね。簡易水道と水道とを分けているわけでしょう。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね。でも、所管は一緒、うちですけども、維持管理するのはうちですけども、簡易水道と水道、水道事業、上水道では福井市の公営っていうのかな、難しいな。公営と。基本的には水道と。

事務局（吉村室長）

---

水道法の中では同じ状態。

内田部会長

---

でも課題で、維持管理に課題があるって出ているわけでしょう、簡易水道で。この課題が何かちょっと明確に、私頭が、押し込んではないんですけども、この課題を克服するために、簡易水道っていうのは将来的には福井、いわゆる水道に収斂させる方向ではないんですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうです。最終的には全部こっちへ含める。福井市の水道として、してかなあかん。

内田部会長

---

それって、それ、書きこまなきゃいけないんじゃないですか。その課題克服のためのビジョン的にはそれが必要なんじゃないですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

それは、今言いましたように、簡易水道のこれについては、福井市の水道の中には入りません。特に、全部で美山とか越廼、40、44の施設、たくさん施設がある。それを全部福井市がみることはないと思います。福井市でみることはないと思います。だからあくまでも簡易水道は簡易水道としてしかみていません。

内田部会長

---

そうすると、維持管理に課題があるっていう課題の中に、左上に出てきて、その課題を解決するために適切な維持管理とか、監視体制を強化、この2つなんですよ。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね。水質管理とかね。そういうのをきちんと、うちの方でこれからみるだけは見てもあげましょと。

二林委員

---

この簡易水道の使用料はどこに入るんですか。ちょっと分かりません。ここの企業局へ入るんですか。簡易水道の使用料。

事務局（園谷企業局次長）

---

水道料金ですか。そうです。

二林委員

---

企業局へ入るわけですか。

事務局（園谷企業局次長）

---

はい、そうです。

二林委員

---

金が入るなら、維持管理もしないといけない。

事務局（園谷企業局次長）

---

いやいや。これは難しいんですけど、今、施設が、今全部古い、昔の施設で古いですよ。それを今うちが、福井市が水道局として、水道として全部一括して整備して、維持管理はしましよと。

二林委員

---

そうすると分かるんですが、簡易水道っていうのは独自の採算性でやっているんですよ。企業局から別で。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうです、今はね。

二林委員

---

今はね。そうすると歳入も企業局の歳入に入るわけではなく、ここの管理者のところへ入るわけですね。簡易水道の管理者のところへ。

事務局（園谷企業局次長）

---

そうですね。別会計です。

二林委員

---

そういうことだね。別会計。

事務局（吉村室長）

---

ちょっと会計っていうのが、別会計は別会計なんですけども、先ほど独立した、ちょっと細かい話を出すのも申し訳ないんですけども、全くの独立採算でやっているのは水道事業会計という大きな水道は全部独立採算でやっていますけども、この簡易水道、例えば美山とか越廼の簡易水道について、全く完璧に独立採算でできるかという、これは非常に効率が悪いところになっていますので、会計方式も特別会計で、通常の本当の企業会計みたいに減価償却して、それも費用化しているような会計ではありませんので、収入も福井市に払ってはもらいますけども、企業会計に入るんじゃないかと、特別会計の収入で、ちょっと、そういう意味ではちょっと、簡易水道は収支のバランスがちょっと取れてなくて、税金から一定の繰り出しをするというような部分はありますので、そういう意味で、会計方式でいうとちょっと違う部分もある。

それから民営簡易水道についていうと、もうそれは地区で独自に運営していますので、市には全く収入としては入ってこないような形で、地区で集めて地区で運営している。ただ、施設の改修とかそういったものには補助金を出す。そういうのが民営の方の簡易水道

になりますんで、ちょっと簡易水道も、ちょっとそういう意味では、水道事業会計の、企業会計ともちょっと違う部分があるし、その中でも民営と公営とちょっとまた違う。扱いが違う部分はある。ただ、市民の方々からみると、それがどういう違いかっていうと非常に難しいところがありますんで。

事務局（園谷企業局次長）

基本的には簡易水道の本体は福井市にあります。この福井市の水道は、基本的には企業局にある。この違いがあるんです。ただし、福井市が持っているそういう簡易水道の施設なんかを福井市、この企業局がみんな維持管理でみましょうという形になります。

事務局（吉村室長）

みんなそう。水道は水道。特に公営でやっているやつは。

田村副部長

企業局はこの維持管理にして、何らかの収入もないとあかんはね。

事務局（園谷企業局次長）

当然、その補修とかそんなのにはお金はいただきます。それはどちらかという、市からもらうような形に。

田村副部長

市からもらわなあかんもんね。

上野委員

何で特別会計。

田村副部長

実際、美山とか越廼とか、そういう地区の人は知らないんじゃないですか、あんまり。

事務局（園谷企業局次長）

それを今、説明に歩いてる。

田村副部長

歩いているんですか。

事務局（園谷企業局次長）

料金改定のためには、今一生懸命うちの方が、ちょうど来週からは地元説明に入ります。

上野委員

企業局の中の特別会計と違っていうわけにはならないんですね。

事務局（園谷企業局次長）

もともと美山地区とか、越廼はきれいに水道、配管は全部済んでいます。ところが美山地区はまだ本管が入っていない。本当、水道がないところもあるんですよ。そういうところも含めて、今、将来建設しなきゃいけませんので。

田村副部長

大変なところと合併したんですね。

事務局（園谷企業局次長）

それはどうか分かりませんが。あっちの市民の方は喜んでらっしゃると思いますけどね。

二林委員

合併前は美山町の方の水道事業はなかったんですか。美山町そのものには水道は。

事務局（園谷企業局次長）

それぞれ皆さん、別々にやって、44地区の皆さん、それぞれ自分の地区に、水道施設を持っていて。

二林委員

その話はタッチしてなかったわけか。

事務局（園谷企業局次長）

うちはタッチしていません。

二林委員

いや、美山町が実施、市町村合併する前には。

事務局（園谷企業局次長）

そうそう、美山町は直接はタッチしていない。

二林委員

水道事業については。

事務局（園谷企業局次長）

だから今の、びっくりしたのは、上宇坂地区といいまして、役場のところ。あそこは水道管が入っていない。水道、みんな付いてなかった。みんな自分で自給です。地下水を上げていらっしゃっていたり。みんな多いんです、美山地区は。山の水を持ってきて、自分らで引いて、使っていたりしていた。ところが今、この前の豪雨とかなんかあって、かなり水が、質が悪くなってきたということもあって整備しなきゃいけない。

内田部会長

ちょっと話をまとめられません。すいません。

上野委員

そこで災害時のライフラインが。

事務局（園谷企業局次長）

これは難しい。簡易水道は別やと思います。ただ今言いましたように、水道は安全な、製造するのと供給するのは、今は供給するということで、製造する過程の中にも入って、今。と言われると、技術的なものはありますけど。違いはあるんですけど。今言いました、先ほど言いましたように、作る水と供給する管の維持管理、それは大きく違うのですけども、1つにすると……。

二林委員

これ、部会長の、これは第五次計画の中にも、これはうたってあるわけですよ。

内田部会長

---

ライフラインのところで、もっと簡便なんですけど。

二林委員

---

兼ね合いはどうなるんですか。今、これは我々、答申すると、5次との兼ね合いはどうなりますんですか。すでにもう五次でそんなふうの、ほとんどのうたっているんですよ、この中のみんな。そうするとたった今、六次で何を新しく打ち出すのか。どうも疑問に思う。もう五次でほとんど、うたっているんですよ。もう六次で目新しいものを打ちだそうと思うと、なかなか……。

内田部会長

---

五次ではその、五次ができた時は合併前でしたっけ？

事務局（吉村室長）

---

合併前です。

内田部会長

---

そうですね。これ、例えば、経年管敷設替え進捗率というのが平成17年53.87、平成23年68%目標になっていますね。これは旧福井市内。旧というか、そうですね。これ、今、別に聞こうとはしていませんけども、これも全然違うんですよ。

事務局（吉村室長）

---

数値目標は合併のときに、一応基本計画の部分だけ見直しをして、数値目標も合併後のやつに一応直しては。

内田部会長

---

直っているんですか、これ。ああ、そうですか。なので。

事務局（吉村室長）

---

ただ、今、二林委員さんがおっしゃった件について言えば、この第五次総合計画が23年度いっぱい終わってしまうということですので、継続してやるやつについても、また改めて六次計画の中に入れるという関係になっている。

そこら辺は五次総と同じようにまとめるのか、別々に挙げるのかはまた協議していただければいいと思いますし、ただ、前回やったガスのところも、今回の水道と同じように健全経営と調定収納と分かれていたりという部分もありますので、ここら辺のちょっと振り返ってくっつけるとか、そこら辺もまたちょっと、今日の水道の絡みでいくと、ちょっとガスの部分も出てくると思いますので、そこら辺も含めて、一緒にするかどうかも含めてちょっとまたご議論をお願いしたいと思いますけれども。

内田部会長

---

ガスも水道と同じように調定収納がありますので、3つになりますので、これは健全経営に、ここも入れるような方向で一緒にするようにしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。整合性を図るという意味で。

都市ガスも冒頭の事業を健全に経営するということに調定収納。調定収納という言葉が適切かどうかはあれですけども、健全経営の一実施策だという位置づけで織り込むということでお願いできますか。よろしいでしょうか。水道も同じようなことで、ガスがちょっと離れていたんで、これは一緒に考えるのかなと思います。簡易水道はちょっと今の分で個別みたいなので別にした上で、もうちょっと分かりやすい言葉で表現できるようにお願いできますでしょうか。理解しやすいような言葉で。ちょっとどういう言葉が適切か、ちょっと私、まとめられないのです。

ちょっと時間もきましたので、今の11の、冒頭の3行ですね。政策の下の、今までの各論を議論してまいりましたが、総論的にこの3行、ちょっと私、読み上げます。「私たちのライフラインである水道を安全・安定的に供給し、誰もが安心しておいしい水を利用できる都市をつくります。そのために、水質監視や施設の維持管理並びに管路や施設の耐震化を計画的に適正に行います」この3行について、ご意見を頂戴したいと思います。ここは上手くまとまっているんですね、この3行は。いかがでしょうか。割合差し支えない言葉が並んでいますね、ここは。

二林委員

安全でおいしい水を供給するね。これが私思うのはさ、現在もおいしいけど将来も含め、向かってもおいしい水を供給しますということか、この部分、安全においしい水を供給します、これ、ちょっと私、分からんのやけどね。将来においても安全でおいしい水を供給するのか、今はまずいけれども将来は、何か……。

内田部会長

今おいしけど、さらに自信を持ってという……。

二林委員

持って供給するのか、今はちょっとまずいけど、将来まだおいしいのを供給するのか……。

内田部会長

おいしい水を、さらに、将来的に……。

二林委員

将来もこのままおいしい水を維持するのか、これただおいしい水を供給する。それ、意味、そのままなので。将来においてもそういう供給をするというのか、それとも現在のまま、そのまま維持していくのか、おいしい水を。

内田部会長

どうでしょうか。現在でもおいしい水をさらに……。

二林委員

さらにおいしくするということになると、現在のまま、将来においても現在のおいしくなるような方法で維持していくというのか、その辺がちょっと。

事務局（園谷企業局次長）

じゃあこれ、今までも安心して、安全で安心していたのが、安定的な水を供給して、こ

れからも当然それと同じ浄水処理し、それをどういうふうに書くっていうのがなかなか。  
今まで、例えば将来は良くなって、今は悪かったのかって、それもおかしいし……

内田部会長

---

そのために現在、おいしいってことを……。

事務局（園谷企業局次長）

---

現在、おいしいですよ。おいしいんですけど……

内田部会長

---

けども、という……。

田村副部会長

---

継続して。

二林委員

---

言葉のあやで、そうあれじゃないんですけど。単純に読んでいけば、これでまず、これもそのまま、正しいと思うんですよ。ちょっと……。

内田部会長

---

どっちかっていうと、それは施策の中に、ちょっと今はもう既においしいけども、それをずっと、そのまま継続して供給していくんだっていうのを織り込んでもらえたらどうでしょうか。

二林委員

---

深く考えていったら、どっか変でないのかなって気もするし、単純に読んでいけばなるほどな、という気持ち……。

内田部会長

---

せっかくのご意見ですから。

この安定的な供給のところに、施策のところに、今現在、既においしいというようなニュアンスが入るような書き方でできますか。

上野委員

---

なんか数値化でパッと見れるような、ここにも書かれているんですけども、欄外のところに。ちょっと小さく、おいしい水要件って書いて、以上7項目を満たして、それが可視化でパッと見て、今はこんなおいしい水なので、これを維持していきますっていう、欄外でも構わないんですけど。おいしい水基準が見えると分かりやすいかなと思います。

内田部会長

---

どうでしょうか。おいしい水を脚注で取り出して、そのおいしい水の要件を書いて、その中で現在すでにそれはもうおいしい、福井はおいしい水を維持してるんだよっていうのを書けば、文中にあえて織り込まなくても、それをさらに維持、向上させるというのは読みとれるというご意見だと思うんです。

それは五次総の中でも書いてありますよということなんで。用語説明ってどこに書いてあります。いかがでしょうか。一度チャレンジしていただいて。自信を持ちましょう。市

民にアピールするわけですから。

事務局（園谷企業局次長）

---

おいしい水の基準ってというのは、確かにあるんです。書いて……。

事務局（吉村室長）

---

何か一回考えます。

内田部会長

---

そうですね。じゃあ、そういう方向で、一旦、ここの部分は閉じたいと思いますけどよろしいでしょうか。またちょっと振り返って、あればまたおっしゃってください。あとは全体でしたっけ。

事務局（吉村室長）

---

基本目標。

内田部会長

---

基本目標。そうですね、基本目標。これ、皆さん、ペーパーで今。基本目標、ちょっと私、読み上げますね。『ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安全都市、ふくい』を実現するためには、笑顔で気持ちよく暮らせること。すなわち、みんなが快適に暮らせることが重要です。中心市街地の整備や北陸新幹線の整備促進に努めるとともに、郊外にはやすらぎを中心部には賑わいを創出し、私たちが利用しやすく自由に交流できる、人に優しい都市にします。また、地震や水害などの災害による被害が少なく、恵まれた自然に身近にふれあえる社会基盤を整備し、潤いある良好な生活環境をもつ都市にします。さらにライフラインである都市ガスや水道が安全に安定的に利用できる都市にします。』

これ私、意見がある、ちょっと先に言わせていただきますと、また調整会議の中で出るとかも分かりませんが、ちょっと分かりにくいのが、「みんなが快適に暮らす都市」の前、だから第1部会ですかね、「みんなが安心して暮らす都市」なんで、快適に暮らす都市も、安心して暮らす都市も区別がつかないんです。だからちょっと、この場で議論じゃないんですけど、またあれですけども、もうちょっとこのタイトル、基本目標のタイトル、検討した方がいいんじゃないかなというところと、先ほど、今申し上げた、みんなが安心、第1部会の1、2、3、4、5項目目に「災害に強い安心・安全な都市をつくる」という項目があるんです。我々のところにも「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」とあってあるんです。この辺が非常に分かりにくい。第1部会はどうも消防みたいな人災的な災害をしているような感じがします。それで我々の会は自然災害みたいな感じの災害を標的にしているような感じなんですけども、その辺、もうちょっとタイトルを区別して表わした方がいいんじゃないかな。これはまた、次の、私の出る会議でも申し上げたい。ちょっと忘れないうちに言っておこうと思ひまして、ちょっと今申し上げました。

そういう問題もありながらで、我々の第2部会での一番大きいタイトルといいますか、「みんなが快適に暮らす都市」を表すものとして今、お手元の文がございます。

二林委員

---

これ、強いて挙げなあかんもんかね。ガスや水道が安定的に利用できる都市っていうの

は、このみんなの快適な暮らしの中にね。このようなこと、あえてうたわなないといけないものかな。ちょっとこんなもん、特に文言は必要性があるかね。

内田部会長

ライフラインはあると思うんですけど、私、北陸新幹線はひっかかりますね。上野さんからも意見出ましたけども、各論ではいうのはいいけど、総論で述べるのはどうかなっていう気は……。それよりも、もっと大切なのは公共交通、いわゆる、以前市長が言って、今も言ってらっしゃいますけども、ネットワーク化を図るというのは、やっぱりみんなが快適に暮らせるのに新幹線かっていう格好になるので、それはちょっと「公共交通のネットワークの整備促進」の方がよりふさわしいのかなという気はします。仮に北陸新幹線は外さないにしても、それは入れるべきだと思います。

井上委員

逆に北陸新幹線の整備は、これはもう外したほうがいいでしょう。基本目標なんですから、やはり公共交通とかそういうことにしたほうがいいんじゃないですか。

事務局（吉村室長）

公共交通ネットワークの中には含まれる部分もある。

井上委員

ということは、ここはぼやかしたほうが、北陸新幹線というのは、ちょっとあまりにも直接的かなとは思いますが。

先ほど言われたように、逆に言うとライフラインである都市ガスや水道というのは、私は個人的には入れた方がいいのかな。やっぱり福井市が、福井市っていうか独立でやっているんだろうけど、その辺は当たり前だけど、ただ基本目標の中に入れるかどうかはちょっと皆さんに考えてもらわないと。

上野委員

なんで電気がないのとか思っちゃうの、私。素人。ライフラインなのに電気がないよね。福井市がやってないんだっていうことなんですけどね。

井上委員

電気ですか。やっていない、電気は。関西でなくて北陸電力かな。

内田部会長

あとは変なこだわりが、第1部会の、みんなが安心、暮らす都市は、行数でいくと10数行もあって、ここは短い。もっと言えるのか、それかよそをもうちょっとコンパクトにするのか、その辺かなっていう気は。もっと言えるのであればもっと言いたいなっていう気はします。でも、よそを気にせずに言いたいことがあれば言っているのかなと思いますんで、ちょっと足りないところとか、もしあったら、どんどん入れていきましょう。

田村副部会長

すいません、いいですか。郊外には安らぎを、中心部には賑わいをというのは分かるんですが、中心部はにぎわいしか駄目なのか。ゆったりとした老人がずっと歩いていたら駄目なのかなと思ってしまうのですが。何か年取っていくから、中心部には賑わいしかない

となると出にくいかなと、個人的には思ってしまった、ゆったりと、本当は駅西とか歩いてみたい、年取ったら、あの前が、木がポツとあったりして、ベンチに座って、噴水でも1つあればゆったりと座っていききたいなど、感じはするんですが、賑わいは賑わいで、こちらの商店街の方で賑わいは持ってもらって、なんかこういう決めつけてしまうのはどうかかな……。

二林委員

さっきの視点ですけど、中心部というのはどの辺までを指して中心部と言われているんですか。

田村副部長

今、はやりで中心部には賑わいをと持っていけばいいんじゃないか……。

二林委員

その中心部ってどの辺までを指して中心部って……。

田村副部長

なんか寂しい気がするんですが。

井上委員

中心ってどこにあるんですか。

二林委員

駅を指すんでしょうね。

井上委員

福井駅を指す。

上野委員

県庁じゃないですか。

二林委員

違うんですか。

上野委員

市庁舎ですか。

二林委員

県庁か市庁か分かりませんが。もうちょっと分かりませんが。中心市街地と書きますけど、どの辺までがこういうふうな、市の方は考えているのかなって、賑わいってというのは。郊外を賑やかしたらあかんのかな。何で中心ばかりそう賑わないとあかんのかなと。その中心ってというのはどの辺までを指して……。

事務局（江守建設部次長）

決めてあるんです。一応……。

二林委員

範囲でしょう。中心部の範囲。

事務局（江守建設部次長）

---

一応、賑わい交流拠点ということで、630ヘクタール。北はえち鉄、福井口からずつと西福井までの。

二林委員

---

西福井。

事務局（江守建設部次長）

---

ええ。西福井。えち鉄の南の。それで西の方は花月、花月橋の。東側は高志高校の、あの横の道、東西の道。

二林委員

---

あれは当然入りますね。

事務局（江守建設部次長）

---

そうです。そこまでが中心部。南は川を渡った、みのり。

二林委員

---

みのりも入るんですね。

井上委員

---

みのり……。私のところは入らないんですか。

事務局（江守建設部次長）

---

みのりの、今の電車がこう曲がっているところ。

井上委員

---

私は月見やから。

事務局（江守建設部次長）

---

ああ、そこから北側。

田村副部長

---

そこは入らんって。

井上委員

---

外れたな。

事務局（吉村室長）

---

中心部の150ヘクタール。

田村委員

---

ああ、これは中心部の。

事務局（江守建設部次長）

---

賑わい交流拠点というんですけどね。630ヘクタールほどあるんですわ。そこが広い意味での中心。もう一つ真ん中が、本当の中心市街地、本当の中心って西武前とか。

二林委員

---

私、西武の前辺りかなと思ったものですから。結構範囲は広いんですね。

事務局（江守建設部次長）

---

結構範囲は。

二林委員

---

広いんですね。

井上委員

---

これはいわゆるコンパクトシティを目指した言葉なのですか。中心部には賑わいを、というものは。

田村副部長

---

なんかそれは言わないかんように、言っているんじゃない……。

井上委員

---

それは例えばこの辺でいうと富山市みたいな。そういうことを言いたいんでこういう言葉になってるわけですね。

事務局（江守建設部次長）

---

各都市、都市間競争ともありますからね。やっぱり中心は賑わいをというのは、これ、共通な、どこも課題です。

事務局（吉村室長）

---

中心市街地のイメージとか……。

二林委員

---

賑わいと活気とはまた別ですかね。活気あるってということと、意味合い。

田村副部長

---

すいません。そうすると、今の地域の範囲でいくと、やはり交通網がやっぱりね、公共交通網が大事になりますね、絶対にね。さっき言っていた富山みたいに。

井上委員

---

だからさっき富山市って言っていたのは、コンパクトシティを目指すんで、公共交通をきっちりしたんで、やったんで……。

田村副部長

---

した上で、その範囲内ということになりますね。

井上委員

---

だからここの表現を、もしそういうことを目指すんなら、どういう表現にしたらいいかってことやわね。

二林委員

---

もっと変わった言葉、ありふれた言葉を使う、もう少し変わった言葉がないかな。

事務局（吉村室長）

---

前にちょっと申し上げたかもしれませんが、基本的に既存のインフラを活用したら、特に中心部はインフラがいろいろ整っている場所ですので、その中心部のインフラを皆さんに活用してもらうために、あまりこう、何て言うんですか、町の範囲を広げないで、既存のインフラを活用しながら、ちょっと周辺の方々にはその交通ネットワークを使いながら、インフラが整った中心部に出て来てもらって、生活は郊外のゆったりした暮らしをしてもらう。ちょっと田村さんの中心部でのんびりっていう部分もあるかもしれませんが、コンセプト、全体のコンセプトとしてはそういったことで、確かに交通基盤を確保しながら、郊外でゆっくり暮らしていても、中心部へ行くと何でもあるような暮らし。イメージとしてはそういうイメージなんです。

井上委員

それに関連して、西口ですか。再開発ビル、駅の西口駅前か。再開発ビルもその中のインフラの一つと入ってくるわけですね。

内田部会長

これは全体ですね。ちょっと一部、私、申し上げますと、まず冒頭の2行目、2行は、「すなわち」以下は、その前段にあることを分かりやすく説明するためにすなわち以下がありますので、これ、逆なんですよ、これ。「笑顔で気持ちよく暮らせる」っていうのは具体的な言葉なんで、「みんなが快適に暮らせること、すなわち笑顔で気持ちよく暮らせること」って、こういうふうにならなきゃいけない。国語にはそうだと思いますでしょうか。まずそれが1つ。それから郊外と中心部に分けるっていうのは、郊外以外が中心部にはなる。郊外以外にもこれ、農山、漁業、山間、3つの言い方をしていますよね、だから。

事務局（村田政策調整室主任）

農山漁村。

内田部会長

農山漁村。

事務局（村田政策調整室主任）

中山間地という言葉もありますけど……。

内田部会長

それも入れなきゃ駄目なんです。だから郊外ってことで、大きく分け過ぎ。大きく分け過ぎです。だからやるんだったら、中心部とちょっとした郊外と、それから山間部、農山間部ですか、それに分けて、それぞれのその魅力を創出するっていう、何か言葉にしなきゃいけないと思います。だから、一番スタートに「中心地の整備や北陸新幹線の整備、促進に努めるために」これが先に来ちゃいけないんですよ。最初に広いところの中心部があり、郊外があり、農山間、そういうところがあり、その人たちがそれぞれの魅力をさらに増幅させながら暮らせるっていうところがあって、その手段として交通網がある。自由に交流できる交通網があり、人にやさしい、いろんな施策がある。それはバリアフリーであったり、ってことにつながっていくと思いますので。ちょっとその言葉が、使い方が不

適切に私は思います。

だから、中心市街地っていうのは、中心部のもう一つ中なんですよ。中心部っていうのは、その福井、旧市街あたり。それから郊外があって、それから農山地域がくる。だから中心市街地と北陸新幹線がドーンと先に来て、それを、それだけをやるのかと、それが目玉になっちゃってるんで、ちょっとおかしい。比重のかけ方がおかしいなど。

後段に出てくる、「自由に交流できる、人にやさしい都市」っていうのはいると思います。それまではちょっともう、問題大あります。後段はいわゆる外敵から地域を守るっていう意味で自然災害とか、人的災害は前段にありますけども、そういった災害から守り、ライフラインを確立していくというのは、こういう区分けはいいと思います。ちょっと厚みが、ちょっと足りない。

先ほど田村さんがおっしゃられた、中心部に賑わい、賑わいっていう片付け方じゃなくて、子どもも学生も、老人も、身障者もいろんな人が自由に集える場所が中心部だと思うんです。郊外はやっぱり、ある程度制約があるっていうのを認めた上での郊外の魅力がありますので、その辺を使い分けなきゃいけないと思うんで、賑わいだけじゃ、やっぱり足りないと思います。どっちかっていうと賑わいは中心市街地の、この核の部分。こういう言葉だなんていうふうには思います。

それと、ごめんなさい。私、もう言いたいこと言っちゃいます。先ほど言った、第1部会の「みんなが安心して暮らす都市」の、その書き出しも、ここ、書き出し、一緒なんですよね。この辺もなんか、味がないなっていう気はしますので、もうちょっとこちらはこちらの基本目標としての書き出しが必要じゃないかなと思います。あと10分ぐらいなんですけど、皆さん、ご意見よろしくお願いします。

上野委員

---

文章を作らなきゃいけないんですか。

内田部会長

---

作らなきゃいけないんですか。

事務局（吉村室長）

---

いやもう、ちょっとここでは、またあれですので……。

内田部会長

---

作りきれない。

事務局（吉村室長）

---

こちらのほうでちょっと作らせていただいて、ちょっとお出しするのはどうしようかなとは思いますが。調整会議に出す前段で、一応皆さまには送らせていただきながら、正、副部会長さんの了承を得ながら、修正したものでまた調整会議の方に向けさせてもらう段取りでよろしいですか。

内田部会長

---

調整会議で、よその部会に口出ししてもいいんですよ。

事務局（吉村室長）

---

もちろん。そのための調整会議。

内田部会長

---

口出ししちゃってます。

上野委員

---

1つあるんですけど、街の見える部分をやっているのって、ここだけですよね、部会。どんな道があって、どんな交通があって、どんな家があって、そういう……。

内田部会長

---

インフラ的な感じ、ハード的な感じ。

上野委員

---

私たちの町っていうのを、最初にこう、パッと見た時に、この部会がやっていることがあるということなので、もうちょっと何て言うんだらう。皆さんがわくわくして読めるような文章になるといいなと思っているんです。この内容はこういったようなことなんですけれども、それに向けてみんなが「そうだよ、もっと私たちが頑張ろう」って思えるような、わくわく感がにじみ出るような基本目標になるといいなと思います。

内田部会長

---

同感です。

田村副部会長

---

楽しみの持てる、将来性のある。

上野委員

---

私が釣ってきたお魚を、じゃあ中心市街地に持って行って売りましようとか、いろんな、一人ひとりの生活に合ったビジョンが見えてくるような。

田村副部会長

---

まず楽しくて、わくわくならないと駄目だね。

上野委員

---

そうですね。ここの部会だけだと思うんですよ。災害のことばかりがちょっと全面的に出ている気がするので、もっと楽しく暮らしましようよ、という感じを多くしたいですね。

田村副部会長

---

「笑顔が輝き続ける。」この言葉で片付けられています。

内田部会長

---

だから福井に生れて、福井を本当に魅力的に感じ、仮によそに1回出て行っても、また戻ってきたくなるような町なんですよね。1回よそに行って、仕事で来たら、もう離れられないというような……。

上野委員

---

愛着というか……。

内田部会長

---

わくわく感と言うか、そんなんが持てるような基本目標にしたいということですよ。難しいですね。

上野委員

---

難しいですね。

内田部会長

---

でも市民は真剣にそれ望んでいますのでね。やっぱり行政は応えていかなきゃいけないと思うし、それは行政の責任じゃなく我々も一緒に、今ある福井市は市民の責任でもあると、私は思いますので、行政が悪いとか議員が悪いとか、そんなんでは。やっぱり住民、圧倒的に20万人以上いるわけなんですから、我々の責任で、本当にいい町にしたいところですよ。市民がこのような会に入って話して、「お前たちの委員でこんな内容しか作れんのか」というのも悔しいですね、上野さんね。

上野委員

---

そうですね、はい。時間が短いので、ちょっといろいろ難しいのはあるんですけど。

田村副部会長

---

「ともに手をたずさえ」って書いてありますから、楽しいですよ。でも1つ、県外の方に言わせると、福井、ちょっと訪れても、いつ来てもどっかかんか、駅の周辺、それこそ中心部ですね、工事をしていると。昼日中から工事をしている。福井の人は、あれになぜ怒らないのだと。通る人が出てくるまでに工事を済むような段取りを取れないのだから。都会だったら、とつてもないけど、みんながバーッと殺到して、これには文句を付けると。異議を申し立てると。どうしてこのラッシュの時に、あの新橋のあの通りが1車線で通れないんだとかね。そういうのが、ちょっと聞いたこと、聞きますよ。タクシーの運転手さんからはよく聞きます。県外の人が案内すると、いつでも工事していると。こんな昼日中に工事している、ラッシュの時に工事しているっていうのが、「いやあ、福井の人ってのんきなんやね。何にも言わないんか」って。

井上委員

---

おとなしい人。

田村副部会長

---

おとなしい。

井上委員

---

都会に住むと、福井の人は何ていい人やと思う。

田村副部会長

---

でも、無関心かなって。

井上委員

---

すべてそれだけじゃない。すべて、万事がそうだから、いい人だと私は思うよ。

田村副部会長

---

何かそういうことを聞きますと、やっぱこう、市民の人が真剣にこういうことを考えてないのかなと。ここに入って、ここで会議している人はもう一生懸命する。でも、市民みんながそんな協働で、っていうほど、そんなに深く考えてないのかなと。どうでもいいんじゃないのかなと思うんです。

井上委員

---

それは一番問題なんだけど、要するに……。

田村副部長

---

やっぱそこから変えていくには、これを出すにはやっぱね、それこそわくわくする、さっきおっしゃった、上野さんおっしゃった、そういう文言が必要かなと。奮い立たせるのには何かが必要かなと。

井上委員

---

なかなか、それが一番問題やね。

田村副部長

---

そう思います。

内田部長

---

鹿間さん、何か、入れてほしいフレーズかなんかありますか。

鹿間委員

---

いや特に今はございません。

内田部長

---

そうですか。井上さん、何か入れてほしいフレーズとか。

井上委員

---

もうありません。

内田部長

---

いいですか。じゃあ、今の意見をもとに、行数は増えても問題ないと思いますし、非常に仕上がりが楽しみでございます。じゃあ、以上でまた事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

#### 4. 事務局からの連絡事項

司会

---

ありがとうございました。それでは次回の、4回目の専門部会につきましてご連絡を申し上げます。次回は8月の27日、金曜日です。時間は同じく18時から20時。場所は未定ですが、おそらくこのAOSAになると思います。またご連絡は差し上げたいと思います。それから先ほどからもちょっとお話が出ておりますが、部長さん、副部長さんにおかれましては、8月の第2週に調整会議を開きたいと思います。また日程につきましては、決まり次第早急にご連絡いたしますので、部長さん、副部長さんについてはよろしく願いいたします。以上でございます。

## 5. 閉会

内田部会長

---

最後にちょっとあの、その部会長の会議がありますので、私にぜひ、こういうことを言ってきてくれというのがありましたら、ここでいただきたいのですが、私の言いたいことは、もうすでにここでかなり言っていますので、私のポリシーは分かっていたかと思うんですけど。何かありましたら。皆さんの意見も踏まえて、田村さんと一緒に調整会議ですか、それに臨んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

じゃあ、終了したいと思えます。どうもありがとうございました。

(以 上)